

平成十八年六月十五日提出
質問第三八〇号

歳出概算要求書に記載せずに事業執行をした事案に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

歳出概算要求書に記載せずに事業執行をした事案に関する質問主意書

会計検査院は、検査院の天下りを受け入れている財団法人公会計研究協会へ昭和五三年度から、検査出張に係わる支援業務（検査院職員の出張時の宿の予約・助言等）を随意契約で発注していた。

ところが、昭和五三年度以来、毎年、財務省に提出する歳出概算要求書に、当該業務に関する予算要求の記載がない。つまり、予算要求をしていないにもかかわらず、昭和五三年度以来、例えば平成一五年度は九〇四万円、平成一六年度は八九〇万円、平成一七年度は五三七万円で当該業務を発注していた。

そこでお尋ねする。

- 一 これらは事実か。政府が把握している事実をお示し願いたい。
- 二 本案件に関して、政府は適正だと考えるか。
- 三 今後、本案件に関して、会計検査院に注意や指導をするおつもりか。それは、どのような内容か。
- 四 全省庁に関して、平成一七年度、概算要求書での予算要求無しに執行した事案があるか実態を把握し、明らかにした上で、その是非に関して内閣の見解を問う。

右質問する。